

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月5日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所林木育種センター九州育種場長 中島 朝長

(法人印省略)

1 調達内容

- (1) 工 事 名 九州育種場事務室棟外耐震改修工事
- (2) 工 事 場 所 熊本県合志市須屋2320-5
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター九州育種場
- (3) 工 事 概 要 入札説明書及び別紙仕様書のとおり
- (4) 工 事 期 限 令和8年3月27日（金）【工期は、「4週8休」を基本とする】
- (5) 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加有資格者名簿「建築工事契約」の業種区分「建築一式工事」の「C」又は「D」等級に認定されている者であること。

- (3) 建築業法に基づく営業所等の所在地が九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）にあること。
- (4) 次のいずれかの基準を満たす主任技術者を配置できること。
 - ・建設業法第7条第2号に定める資格又は実務経験を有する者
- (5) 平成27年4月1日以降に完成・引渡が完了した、元請けとして次に掲げる要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。
 - ・建築一式工事におけるW造及びS造の新築又は改修施工実績を有すること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (7) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務のない者を除く）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規程による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規程による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規程による届出の義務
- (8) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 本工事に示した工事に係る設計業務等の受託者でないこと又は当受託者と資本若しくは人事面において関連のない建設業者であること。
- (10) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。
- (12) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問合せ先
〒861-1102 熊本県合志市須屋2320-5
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター九州育種場

連絡調整課庶務係 TEL 096-242-3151 FAX 096-242-3150

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて、令和 7 年 11 月 18 日

(火) までの土曜日、日曜日、祝日を除く 9 時から 17 時 (12 時から 13 時までを除く。) まで交付する。

なお、入札関係書類の受け取り後は、競争参加資格確認通知書の写し及び実績調書を 3 (1) に提出すること。提出期限は令和 7 年 11 月 19 日 (水) 12 時までとする。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。
(4) 郵便等による場合の入札書の提出期限 令和 7 年 11 月 20 日 (木) 17 時
書留郵便又は配達証明郵便にて必着のこと。
(5) 入札、開札の日時及び場所 令和 7 年 11 月 21 日 (金) 11 時九州育種場
大会議室

4 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金 免除 契約保証金 要
(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否 要
(5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所契約事務取扱規程第 28 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(6) 契約情報の公表「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針 (平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)」に基づき、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。